

午前11時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番小島清人議員の質問を許可いたします。6番小島清人議員。

（6番小島清人君登壇）

○6番（小島清人君） 皆様、おはようございます。6番小島清人でございます。傍聴席の皆様には、本日は師走の何かと御多用の中においでを賜り、誠にありがとうございます。また、インターネットで御覧の皆様、誠にありがとうございます。

このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

また、感染症の拡大防止のために昼夜を問わず御尽力を賜っております医療従事者をはじめ、各分野における皆様方の懸命な御尽力に敬意と感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございます。

また、感染症拡大により特に大きな影響を受けている事業者の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

さらに、故中村哲医師におかれましては、山田堰を通じての絆を大切に、これからも語り継いでいきたいと思う次第でございます。改めて心より御冥福をお祈りいたします。

さて、朝倉市は、平成29年7月九州北部豪雨災害から4年目を迎え、復旧・復興を進める中で、朝倉市は、今、人口減少、少子化、超高齢化の潮流に立ち向かうべく安定した人口構造を維持し、活力ある地域社会の実現に向けた取組が強く求められています。これからの10年、朝倉市が発展するか、それとも衰退するかは朝倉市の姿、将来像である「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」に向けた林市長の英断と朝倉市議会の行政監視機能等の両輪がその鍵を握っているといっても過言ではありません。

議員の責務として市民の皆様のご負託にお応えすべく、市民本位の視点を常に念頭に置きながら、微力ではありますが、勇気、やる気、元気を持って若い人たちが朝倉市に定住・定着する、住みたいまち、住み続けたいまち、元気な朝倉市づくりを目指し、市民の皆様と共に一步一步、朝倉市の復旧・復興、そして、発展に全力で努めてまいり所存でございます。

以下、質問席より質問を続行させていただきますので、執行部におかれましては明瞭かつ的確な御答弁をよろしくお願いいたします。

（6番小島清人君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 6番小島清人議員。

○6番（小島清人君） 一般質問に入ります前に、私の、本日の一般質問の基本的姿勢について申し述べます。

本日の一般質問の基本的姿勢は、国指定史跡小田茶臼塚古墳保存整備事業のこれまでの

主な具体的な施策の樹立及び具体的な施策の進捗状況等について総合的に検証する立場で執り行わせていただきます。

また、本日は、年末でお忙しい中、また、コロナ禍で大変な状況にも関わらず、小田茶臼塚古墳保存整備事業の行政運営の在り方に対して大変な不信と不満を持っておられる、今から20年前の平成13年度に小田茶臼塚古墳保存整備事業が開始された以降の福田コミュニティ協議会の元会長をはじめ、同協議会の現会長並びに同役員の皆様並びに朝倉市教育委員会の小田茶臼塚古墳の史跡指定地の買上事業に当たって、本事業の早期実現を願い、先祖伝来の住宅の移転に泣く泣く同意をいただき大変御協力をいただいております、地権者である山口浩一氏ほか地権者、また、小田茶臼塚古墳の周辺にお住まいの住民の皆様など多数の皆様が傍聴においでをいただいておりますことを申し添えます。

それでは、ただいまから一般質問に入らせていただきます。

まず、国指定史跡小田茶臼塚古墳保存整備事業についてお尋ねします。

質問の趣旨としては、福田地区の小田区にある小田茶臼塚古墳は、昭和54年に国指定史跡となり、平成13年度から小田茶臼塚古墳保存整備のための史跡指定地の買上事業に着手して以来、令和3年度をもって実に21年目を迎えますが、いまだ整備が完了していないこと。

そこで、所期の目的である文化財愛護意識を高め、地域独自の文化を守る心を育てるべく、とりわけ文化財の連携による歴史探訪ルートの整備などにより、文化財の保存と文化資源、また観光資源として活用し、地域の振興活性化を図るため、小田茶臼塚古墳保存整備事業を早急に積極的かつ強力に推進していただきたいことが、その趣旨であります。

そこで、まず、古墳の文化財としての価値についてお尋ねします。質問の内容としては、まず、小田茶臼塚古墳が造られた年代や背景、特徴等についてお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） まず、古墳の特徴等でございます。小田茶臼塚古墳につきましては、福田台地の南側に位置をする古墳でございます。出土する遺物から5世紀後半頃に造られたものと考えられております。

上空から見ますと、鍵穴の形になっておりまして、いわゆる前方後円墳と呼ばれるものでございます。墳丘の全長が54.5メートル、後円部の高さがおよそ5メートル、前方後円墳につきましては、豪族のみが用いるお墓でございます。福田地域を中心に周辺地域を支配した首長の墓と考えられております。

朝倉市内におきましては、県指定史跡であります堤当正寺古墳、それから、市指定史跡であります宮地嶽前方後円墳など、10基ほど前方後円墳が確認をされておりますが、神蔵古墳、あるいは、甘木公園にありました鬼の枕古墳などは消滅をしております。なお、これらの前方後円墳のうち、現在、国指定になっておりますのは、議員申されますように小田茶臼塚古墳のみでございます。これが現状でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 次に、小田茶臼塚古墳が国の指定史跡となった理由、根拠についてお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 小田茶臼塚古墳が国指定となっている理由としまして、主に、まず、先ほど申しましたけども、前方後円墳であること、それから、墳丘上に須恵器の大甕が判明しているだけで5個以上、一列に並んでいるということ。それから、前方後円墳の墳丘で祭祀が行われていたことなどが明らかになっており、武器、それから、武具など豊富な出土品も確認をされていることが挙げられます。

また、江戸時代に作成された地誌であります筑前国続風土記付録というものがございまして、この中の小田村の記事にもこの古墳が記載されておりました、古くから知られ、地域、地元の皆さんから大切に守られてきたことも、この国指定史跡になりました指定の理由の一つと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 改めて朝倉市内の古墳で、国の指定史跡は小田茶臼塚古墳のほかに幾つあるかお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 小田茶臼塚古墳入れて4つ、4基でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ただいまの執行部の説明で明らかなように、小田茶臼塚古墳は特に朝倉市内で唯一の国の指定史跡ということであり、非常に価値の高い貴重な文化財であることが理解できました。

そこで、次に、古墳の整備事業についてお尋ねいたします。

質問の内容としては、まず、古墳の整備方針についてどのような方針に基づき整備を図るのか、その整備方針についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） この茶臼塚古墳の整備につきましては、平成27年に地元福田コミュニティの協議会の皆様にスケジュール案として説明をさせていただいております。学術的に検証した結果を基にしまして、文化財の価値を損なわないことを原則とし、朝倉市に一つしかない国指定の古墳ということで、その重要性、歴史的な位置づけを考慮しまして、その価値を将来にわたり伝えていくことができるような整備を行っていきたいというところが基本的な考え方でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 次に、古墳整備の具体策についてどのような方策で整備を図るか、その具体策についてお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 具体策につきましては、学術的な知見により今後検討していくこととなりますけれども、まず、前提としまして小田茶臼塚古墳は前方後円墳という特徴がございます。

現在、御承知のとおり、古墳南側の後円部が昭和3年に道路用地となっておりまして、これは、もう生活道路として地元の皆さんお使いになっているんですけども、まずは、この墳丘の復元が必要と考えております。

また、古墳の築造から1600年ほどたっておりまして、全体的に墳丘が崩れているということもありますので、発掘調査で得られた知見をもとに全体的に形を整えると。そして、来訪者が築造当初の形を理解することができる整備とすることが求められていると思っております。

さらには、墳丘の一部には葺石と呼ばれる二、三十センチ程度の石が敷かれていたことも分かっておりまして、この部分も併せて復元整備を考えているところです。なお、現在、墳丘に生い茂っている樹木等につきましては、墳丘の整備を行う中で伐採が必要になるといことも併せて考えているところです。

以上のような整備の具体的な内容につきましては、例えば学術者、それから、地域の代表者の皆様で構成される策定委員会等を設置して検討していくことになろうかと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 古墳周辺の環境整備についてお尋ねします。

質問の内容としては、古墳周辺の環境整備方針についてどのような方針に基づき整備を図るのか、その整備方針について。併せて、古墳周辺整備の具体策についてお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 古墳周辺の環境整備でございますけれども、これにつきましても、平成27年に福田コミュニティ協議会の皆様に案として説明をさせていただいているところですけども、文化財の整備を行う場合につきましては、文化財本体の学術的な価値を減じることがない整備を行うほかに、古墳本体に隣接して来訪される見学者を補助する駐車場、それから、説明板、案内板等を整備することが一般的となっております。

これらにつきましては、市内外からの見学、地域の住民の皆様、それから、小中学生の学習などを考慮する必要を考えながら対応していくものと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） そこで、古墳周辺の環境整備の具体策における市道小田・小隈・平塚線のつけ替え工事についてお尋ねします。

まず、市道小田・小隈・平塚線の付け替え工事に至っては、建設課を含む関係課との協議を行うことになっていますが、どのように協議・調整が図られ、その結論はどうなった

か、お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 申し訳ありません。先ほど環境整備の具体策について漏れておりましたので、改めて御説明をさせていただきます。

先ほども申しましたけれども、古墳の整備と同じく策定委員会等を設けて周辺整備の環境整備も行っていきたいと考えておりました。平塚川添遺跡を例に取りますと、体験学習を行う施設としまして建物と駐車場を整備しております。

小田茶臼塚古墳の整備におきましても、駐車場やあずまや、ベンチなどの休息施設、あるいは案内板の設置が基本と考えておりますので、その委員会等の中で検討をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど御質問いただきました市道の付替え工事につきましては、現在、市道小田・小隈・平塚線につきましては、地元の意向、皆様の意向を踏まえて、庁内関係課と検討を続けて、これまで続けてきております。

小田茶臼塚古墳の整備事業を行う前提として、この道路を解決すべき課題と認識をしておるところですけれども、種々困難な事象もございまして、今しばらく時間が必要と考えているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ただいま教育部長申されますことではありますが、もう、率直に申し上げて、この建設課を含む関係課との結論が現在になるまで出ていない理由と原因、地元においては部長も御存じか分かりませんが、地元は積極的に提示を受け、検討しておる。そのことが、今、教育部長の回答では、さらに引き続き検討ということでもありますから、どうもその辺の認識が執行部と地元には大きなずれがあると。だから、私はあえて、これができない原因と理由は何かということをお尋ねをさせてもらいよろわけです。

改めて、その点の回答をお願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） この道路関係も含めてですけれども、まず、先ほど申されました整備の関係でございますけれども、小田茶臼塚古墳につきましては、平成6年に整備の機運が高まった時期がございました。当時は、平塚川添遺跡公園の整備が行われていたことでありまして、地元の用地買収等につきましては、平成13年度から公有化事業を開始をしまして、平成18年度までに公有化予定地の約9割を収得を市がしております。

しかし、平成19年度に買上予定地に所有権の関係で裁判の手续が必要となる土地もございましたので、それに2年を要し、平成22年度から再開をした結果、平成23年度に公有化事業が終了したということで先ほど申されたとおりでございます。

公有化した面積につきましては、地元の皆さんの、先ほどから言われますように、御協力いただいて19筆3,403.83平方メートルを買収させていただいております。また、中には

居住用住宅も2棟、附属屋も含めて入っております、公有化に係る買い上げ費用として1億9,000万円、国・県の補助を頂いて買収をしているところでございます。

道路の工事につきましては、先ほども申しましたように、この茶臼塚古墳を整備する上で、この道路環境の整備というのがやはり一番重要な点でございます。それだけに、私どもの力も要するところでございますけれども、道路を付け替えます計画、そういうところまでまだ至っていないのが現状でございます、それに至るまでの種々、先ほど申しましたように庁内関係課との議論等を行っている最中ということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 執行部の説明で明らかなように、市道小田・小隈・平塚線の付替え工事については、建設課を含む関係課との協議・調整の結論がまだ出ていないということが分かりました。

それで、次に、古墳保存事業の経緯についてお尋ねします。

質問の内容としては、平成13年度から小田茶臼塚古墳保存整備のための史跡指定地の買上事業に着手して以来、令和2年度で20年目を迎えますが、その平成13年度以降、現在に至るまでの古墳保存整備事業の経緯について、その主な経緯についてお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 事業を実施するに当たりまして、先ほども若干触れましたけれども、準備、計画、工事という段取りが必要になります。スケジュールが必要になります。

この場合の準備と申しますと、財源の検討、それから関係課、国・県、地元の皆さんとの協議・調整といったいわゆる事業実施前提の準備期間となります——が一つです。また、計画とは、事業を着手し基本構想として検討委員会を発足し会議を2年間程度行い、内容をまとめる期間となっているところでございます。工事は、実際に事業を実施するため、業者に委託、工事を発注する期間となります。この3つが大きなスケジュールということで、平成27年度も説明をさせていただいております。

主にスケジュールの内容、それから事業の取組状況につきましては先ほど申しましたように、平塚川添遺跡が終わりまして平成13年度から取りかかって、その費用、必要とした経費につきましても御説明をさせていただきましたところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） そこで、この事業に着手、平成23年度まで11年間をかけて事業完了しておりますが、買収面積、それから、買収費の総額についてお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 先ほど失礼をいたしました。改めて、公有化面積につきましては、19筆で先ほど3,000と申したかもしれませんが、6,403.83平方メートルでございます。

ます。

公有化事業の中断期間を含めまして11カ年の期間を要していると。それから、費用につきましては総額で1億9,000万円、国がおよそ80%、県が6%弱、残りが市ということで、この経費が賄われているということでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 分かりました。そこで、次に古墳保存整備事業の整備スケジュールについてお尋ねします。

質問の趣旨としては、朝倉市教育委員会が今から6年前の平成27年9月11日に福田コミュニティ協議会に提示された小田茶臼塚古墳保存計画スケジュール案を基本として準備段階から計画段階及び工事段階までの各々の事務処理作業について、その整備スケジュールの進捗状況を総合的に検証する立場で質問を行うことがその趣旨であります。

そこで、まず、準備段階の事務処理作業の整備スケジュールの進捗状況についてお尋ねします。

まず、朝倉市長から福田コミュニティ協議会長に対して平成25年10月17日付で回答された国指定史跡小田茶臼塚古墳保存整備事業の取組に関する改善提案回答書によると、平成24年度以降は、保存に向けた基本構想を策定するための諸準備として建設課を含む関係課との協議を行い、学識経験者を含む策定委員会等の人選などを進めることになっておりますが、この学識経験者を含む策定委員会等の人選とその設置の結論はどうなったかお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） まず、平成27年度以降の取組でございますけれども、先ほど申し上げましたスケジュールの準備期間、それから計画期間、工事期間、3つの期間があると申し上げましたけれども、平成27年度の地元の皆様に説明しました案におきましては、平成27年、平成28年度を準備期間と設けておりました。

地元福岡県教育委員会、文化庁との協議、あるいは、財源の検討といった期間をお示しをさせていただきまして、それぞれの機関や団体との協議を行ったところでございますけれども、先ほどから申しましたように、市道小田・小隈・平塚線の課題が厳しいことから、現在まで準備期間が継続しているという状況でございます。

また、学識経験者等を含む検討委員会につきましては、文化財の整備を行う場合は、まずは学術的に文化財の価値が減じることがないようにする必要がございます。また、整備に当たって、地域の意向も考慮をしていきますし、整備につきましては、文化財の保存はもちろん、活用も目的としますことから、教育的な配慮も求められております。こういった各種の意見、それから、考え方を反映するため、それぞれの学識、知見を持つ方がメンバーになると考えております。

平塚川添遺跡の整備におきましては、考古学、建築士、植物分野の大学の研究者、甘木

市——当時甘木市ですけども——の文化財専門委員、平塚地区の代表者の方などで構成をされる委員会を設置されております。

小田茶臼塚古墳の委員会を設ける場合に当たりまして、考古学に関する学識者、地域の代表者を基本にメンバーを選定していくという考えを持っております。しかしながら、平成27年度に行いました、福岡県教育委員会、文化庁の協議におきまして、委員会発足前に市道小田・小隈・平塚線の課題解決を指示されておりますので、現在申されるような委員会等の設置が至っていないという現状でございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） まず、準備段階から計画段階、それから、実施段階ということで工事段階ということで、作業スケジュールであります、教育部長説明ありますように、ほとんど具体的に進んでいないということで理解をしておきたいと思っております。

それから、次に、令和元年度対象の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」報告書についてお尋ねをいたします。

質問の趣旨としては、朝倉市教育委員会が発行した、「令和元年度対象の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」報告書における小田茶臼塚古墳保存整備事業に関する教育委員会の審議の在り方について、総合的に検証を行う立場で質問をさせていただきます。

また、教育委員会の小田茶臼塚古墳の審議の在り方について検証を行うに当たり、小田茶臼塚古墳の現状を御理解いただくため、古墳の現状と課題を若干述べさせていただきます。

福田地区の小田区にある小田茶臼塚古墳は、昭和54年に国指定史跡となり、地元においては、市の平成13年度から平成23年度までの11カ年をかけての史跡指定地の買上事業に対して、地元役員をはじめ地権者にあつては、先祖伝来の住宅の立ち退きをはじめ、農地や山林、墓地等を泣く泣く手放し、史跡保存整備事業の早期実現に全面的に協力を行ってきているところであります。

このような状況の中で小田茶臼塚古墳を取り巻く周辺の現在の環境状況を見ると、まず、史跡保存整備計画上の問題点としては、古墳の周辺は、最近、古墳の目と鼻の先に新たに住宅が建設され、さらに隣接の農地が整備されるなど今後も開発が予測され、八方ふさがりの状態になってきていることから、市道の整備や駐車場の整備等の古墳周辺の環境整備計画に重大な影響を及ぼし、所期の目的である史跡保存整備に向けた基本構想本体そのものが頓挫すると、そういった危険性が極めて高いということでもあります。

次に、景観上の問題点としては、雑草や樹木が繁茂し、樹木の管理が徹底していないために市道を覆うなど景観が悪いこと、加えて、車の通行にも支障を来しており、交通事故の危険性が極めて高いこと。

次に、防災上の問題点としては、近くには小学校の通学路があり、また、夜間における

中高生徒や住民の通学・通勤等において、雑草や樹木が繁茂していることから、防犯上極めて危険性が高いこと、また、雑草や樹木が繁茂していることなどから火災発生の危険性が極めて高いこと。

次に、住民の生活上の問題点としては、マムシ——蛇です——マムシをはじめ大量の蚊等の害虫の発生、また、空き缶やペットボトル等のポイ捨てなど近隣の住民は大変迷惑し、生活に支障を来していること。

ただいま申し述べたように、小田茶臼塚古墳を取り巻く周辺の現在の環境状況は大変な迷惑施設となっているのが現状であります。そこで、小田茶臼塚古墳保存整備事業に関する教育委員会の審議の在り方についてお尋ねします。

お尋ねします前に、朝倉市教育委員会の審議の概要を申し述べます。

朝倉市教育委員会が発行した報告書によると、令和元年8月28日に第11回の定例会が開催され、付議案件番号第20号において、付議事件、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について審議がなされております。

その審議の結果、小田茶臼塚古墳の整備については、報告書の整理区分において「今後の改善策としては、小田茶臼塚古墳の整備については地元や関係部署との協議連携を考えていきます」と記述されております。

しかも、点検評価の基準については、点検評価の項目ごとに達成状況を5段階で評価し、表示されておりますが、小田茶臼塚古墳の整備を含めた評価点は4段階の「達成されている」との評価となっております。

そこで、次の点についてお尋ねします。

まず、令和元年8月28日に開催された教育委員会の第11回定例会、付議案件番号第20号、付議事件、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての審議において、先ほども申し述べた小田茶臼塚古墳保存整備事業計画の進捗状況及び特に小田茶臼塚古墳保存整備事業を取り巻く現状と課題。また、小田茶臼塚古墳の整備の評価について、執行部はどのような理解と認識のもとに朝倉市教育委員会の委員に対してどのように説明を行ったのか、その説明した具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） まず、地元の皆さんに雑草、それから、害虫等の御迷惑をおかけしていることがあるということをお聞きしております。草刈り等につきましては、業者に委託して行っているところでございますけれども、あと、不備な点がございましたら、早急に対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の報告書についてでございます。

これにつきましては、先ほどから申しますように、小田茶臼塚古墳が国の指定でございますので、将来にわたって継続して保存をしていくという市の立場に変わりはありません。

ん。それを基に教育委員会ではほかの市内の遺跡を含めて説明をさせていただいているところでございます。

したがって、小田茶臼塚古墳のみではございませんで、市内全体の遺跡の状況ということで評価点はつけさせていただいたので、個別に見ますと進捗がないのにと申されましてけれども、その点については御理解をお願いしたいと思います。

個別の小田茶臼塚古墳につきましても、先ほど申しましたこれまでの経過等を含め、教育委員会で説明をしまして理解をされているものと思っております。その上で、教育委員会で議決をされているということでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） そこで、次に質問で行った、執行部の朝倉市教育委員会の委員に対する説明において、この小田茶臼塚古墳保存整備事業の進捗状況及び特に小田茶臼塚古墳保存整備事業を取り巻く現状と課題、また、小田茶臼塚古墳の整備の評価について、朝倉市教育委員会の委員はどのように理解、認識され、今後の改善策である小田茶臼塚古墳の整備については、地元や関係部署との協議・連携を考えていきますとの審議結果に賛同されるに至ったのか。その審議の在り方について審議の経緯と審議の具体的内容についてお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 先ほど申しましたけれども、市にとって重要な遺跡であるという位置づけで、教育委員の皆様にも御説明をさせていただいております。

また、この報告書につきましては、外部評価委員ということで、福岡教育大学の小泉教授の監修も受けておるところでございますけれども、この辺も併せて、この遺跡の重要性というのはお知らせをしているところ、御説明をしているところでございます。

ただ、先ほどから申しますように、県あるいは国、文化庁のほうからの指摘がございますように、道路の整備が、まず、重要ということで指摘を受けておりますので、これを何とかクリアしたいという教育委員会としての考えがございます。これに従いまして、道路の改良等につきましては、教育委員会だけで対応できるものではございませんので、先ほど来、申し上げておりますように、庁内の関係部署等々と引き続き継続して協議をしているというところで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 特に、この審議会の評価の中で、教育委員会の委員ですね、委員は、この小田茶臼塚古墳の整備評価の今後の改善策、この審議に賛同された結果になっておるわけですが、委員の皆さんは、この小田茶臼塚古墳の整備状況についてあらかじめ現地調査を実施されたか否かについてお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 申し訳ございません。私の記憶では、教育委員さんに地元の

茶臼塚に行っていたいただいた記憶はございません。ただ、図面、あるいは写真等でこれまでの進捗状況、それから平成27年度の状況、それから、平成13年からの買収の状況等々につきましては、一通りの御説明はさせていただいております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 朝倉市教育委員会の委員の皆さん、小田茶臼塚古墳の整備、評価の今後の改善策の審議に賛同されるに当たって、率直に申し上げれば、大体、その評価を出すからには現地を見て、どうだ、こうだということで、じゃあ、そう行こうというふうに出るのが今後の改善策だろうと思うんですが、そういった手続を教育委員会は教育委員の皆さんに取らなかった理由、えらい細かいこと聞きますけれども、一番大事なところなんです。なぜ、そういった21年間もほったらかした古墳を、ただ2行の項目で整理するということが納得いかないところがありますので、そこ辺りは、もう簡潔で結構ですから説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 地元の皆さんのお気持ちを察しますと、長々停滞しているところの御理解だと思っております。教育委員会としましても、是が非でも一日でも早く整備事業を実施したいという気持ちはございますけれども、先ほど来申しますように、やはり大きな課題というものがございまして、この点につきましても、先ほどから申されますような教育委員会、教育委員の皆様にも図面等でお示しをしまして現状を説明し、この大きな課題についての今後の取組の方法等、口頭でしかございませんけれども、そういうところを説明して理解をしていただいていると考えております。

また、実際、教育委員、教育長を除きまして4名いらっしゃるんですけれども、皆さん、茶臼塚の認識はお持ちでございまして、「どこどこの古墳よね」ということでお話しはいただいておりますので、皆さん現地は御承知のことと存じます、皆さん、市内の方ですので。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） ただいまの執行部の説明を聞く限りにおいて、小田茶臼塚古墳保存整備事業は、必要かつ緊急性のあるにも関わらず、今後の改善策としては、「時期については考えていきます」の記述にとどまり、肝心の整備の時期が明示されておらず、この点は、特に小田茶臼塚古墳の史跡指定地の買上事業に当たって、本事業の早期実現を願い、先祖伝来の住宅の移転に泣く泣く同意をいただき、大変な御協力をいただいております、山口浩一氏他地権者をはじめ、福田地区住民が強く訴える古墳の現状が全く理解、認識されておらず、執行部の説明は地元住民の感情を逆なでする行政運営に対して不信、不満のある今後の改善策と言わざるを得ません。

特に朝倉市教育委員会の委員は、小田茶臼塚古墳の整備の評価に当たって教育部長から説明いただきましたけれども、あらかじめ現地調査も実施されず、今後の改善策に賛同さ

れたことが分かりました。

そこで、次に教育長にお尋ねいたします。

お尋ねします前に、私の小田茶臼塚古墳保存整備に関するこれまでの一般質問における教育長の回答と朝倉市教育委員会が発行した報告書の今後の改善策との整合性について検証をしたいと思います。

教育長が、今から6年前の平成27年第3回定例会において、私の小田茶臼塚古墳の整備計画についての一般質問に対して次のとおり答弁をいただいております。

「今文化課長のほうが答弁いたしましたように、大変貴重なもので、学校教育の中で活用させていただきたいと思いますし、今後は地域の生活道路の整備と併せて復元できたらうれしいなというふうに思います」と、以上の答弁をいただいております。

そこで、教育長に2点お尋ねをさせていただきます。

まず、教育長は、令和元年8月28日に開催された教育委員会の第11回定例会の構成員のお一人であります。教育長は、小田茶臼塚古墳保存事業計画がほとんど結論を得ず、進展していない状況、また、特に小田茶臼塚古墳保存整備事業を取り巻く現状と課題をどのように理解、認識され、教育委員会の第11回定例会に臨まれたのか、その真意のほどをお尋ねいたします。併せて、教育長は、小田茶臼塚古墳の整備計画の今後の改善策の審議結果に賛同されるに当たって、小田茶臼塚古墳の整備状況についてあらかじめ現地調査を実施されたか否かについてお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 最初に、教育委員会での私どもを含めまして教育委員が、この茶臼塚についてどのような取組をしてきたかというのをちょっと補足をさせていただきます。

この茶臼塚古墳につきましては、教育委員の方々も非常に関心を持っていらっしゃると思います。先ほど質問がございました教育委員会の執行の評価とかいうのは会議として議決をしていくような形で進められるものですが、いろいろなそれぞれの委員さん方の考え方、こんなふうな方向に行っていきたいとかいう希望とか夢とかそういうことを勉強する会を教育委員会の前に、その日、1時間ほど毎回取っております。

その中で、教育委員さんのほうから、この茶臼塚古墳の進捗状況はどうかというようなことの御指摘をいただいて、先ほど申しましたような現状をお話するようなこともございました。

また、教育委員さん方は地域にいろいろ出かけられまして、そこで教育のいろんな問題とか文化の問題とかいろんなことの情報を持っておみえになりますので、それをその場で、自分はこんなところへ行ったときこんな話を聞いてきたよとか、こういうことがあっていて、これはよかった、ここはこんなふうに改善したらどうかという、いろんな意見をその場で伺うことになっておりますので、そのところの場の中で教育委員さん方が福田の

方々が茶臼塚古墳の保存整備に当たって非常に協力されていると、それがなかなか進んでいないんじゃないかと、なぜそんなに暇が要るかというような指摘も受けて、どういう状況の中で遅れているかということを担当のほう来ていただいて説明するとか、そういうふうなことで取り組んでおります。

残念ながら、教育委員さん方が希望してある形にはまだまだ進んでおりませんし、進んでいこうとしていることについては共通した考え方を持っていこうとしております。その部分を、評価の部分だけでお知らせしたということじゃなくて、学習のときに教育委員さん自ら問題提起されて、そういうことを学習するというようなことを含めまして、この問題については考えているということをお知らせさせていただきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 今、教育長申されたんですが、改めて小田茶臼塚古墳保存整備事業は、必要かつ緊急性があると。にも関わらず、令和元年8月28日に開催された教育委員会の第11回定例会議における今後の改善策としては、小田茶臼塚古墳の整備については、地元や関係部署との協議を考えていきますとされており、この改善策については、整備については考えていきますとの方針にとどまっており、なぜ肝心の整備の時期を明示しなかったのか、この定例会の審議における教育長の基本的姿勢をお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） まず、国の指定を受けました茶臼塚古墳につきまして、朝倉市の重要な文化財というふうに認識しております。その保存整備と活用につきましては、ぜひとも推進していきたいという考えの下に、これまで福田地区の方々に保存整備活用についての御理解と御協力をお願いしてきたところでございます。

福田地区の皆様方には、この協力要請に理解と協力を示していただきまして、協議とか住み慣れた土地からの立ち退き同意に基づく多大な御協力等をいただきましたことには傾倒、感謝の気持ちを持っております。

今、具体的な進め方の中で、期日を目標を持ってとかいうふうなところにお話がございましたが、平成23年度までに公有化事業は終了したというふうに私は理解しております。

次の段階としまして、各機関との調整を経て事業に係る準備段階で、朝倉市は平成24年の豪雨災害、平成29年の九州北部豪雨災害、その後も度重なる豪雨災害に遭いまして、市内の文化財も数多く被災いたしました。1日も早い豪雨災害の復旧・復興を実現し、市民の生活を安定させ、元以上の現況を取り戻すために、緊急性の高い、災害復旧・復興工事や被災した文化財の確認と保護が必要になりました。復旧・復興を加速させるためにも、この文化財を確認する必要がございまして、他の自治体からの派遣職員や専門職員の応援をいただきながら、重要な埋蔵文化財の調査事業を行っているのが現状でございます。

したがって、この段階で、いつまでにこんなふうにできるということがめどが立ちませんでしたので、このときにはそういうことは出せませんでしたので出しておりません。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） まずは、この件については改めて、時間もありませんけど、質問させていただきます。

7番の、次、古墳保存整備事業を取り巻く現状と課題及び古墳保存整備事業の整備スケジュールについては、先ほど来、執行部が説明されましたので、この点はそれで理解をしたいと思いますというふうに思います。

そこで、改めて教育長にお尋ねをいたします。

小田茶臼塚古墳保存整備事業の在り方について、私が、先ほど来、るる申し述べた小田茶臼塚古墳保存整備事業を取り巻く現状と課題及び小田茶臼塚古墳保存整備事業計画の進捗状況について、教育長はどのように理解、認識され、小田古墳保存整備事業の整備実現を市長部局との連携のもとに、令和何年度までに図られるか、その決意のほどをお伺いします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） これから先の取り組み方につきましては、部長のほうが説明したことを基本に理解しております。

平成27年度に文化庁と福岡県教育委員会から事業着手前に解決するように指摘を受けました、市道小田・小隈・平塚線の課題については、今後も関係課と精力的に協議を行って早く進めたいと考えております。

最後の期日とかそういう件につきましては、現在は残念ながらお答えはできません。申し訳ありません。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） 教育長も申し上げられますように、今日は本当に、この住宅を立ち退かれた地権者も見えておりますし、また、そのほかの墓地とかの買収に協力した方も見えております。

また、当時の歴代コミュニティ協議会長も見えておりますし、関係、近くの方も住民の方も見えておるという中でございますので、この点は一つ教育長もお酌み取りをいただきたいというふうに思うわけであります。

そこで、次に市長にお尋ねいたします。

教育長と同じ質問でございますが、小田茶臼塚古墳保存整備事業の在り方について、私が先ほど来、るる申し述べた小田茶臼塚古墳保存整備事業を取り巻く現状と課題及び小田茶臼塚古墳保存整備事業計画の進捗状況について市長はどのように理解、認識をされ、小田茶臼塚古墳保存整備事業の整備実現を教育委員会との連携のもとに令和何年度までに図られるか、その決意のほどをお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） お答えをいたします。

小田茶臼塚古墳には、私も現地に行きまして市の教育委員会の専門委員から話を聞いて、種々の課題、そして、現状、ちょっと古墳が荒れている状況ですね、そういったところもちょっと見させていただいたところでもあります。

今日の小田茶臼塚古墳のこれまでの経緯とこれからの在り方ということでございます。大変地元の方、たくさん今日はお見えであるということでございます。大変な御苦勞をいただきながら、そしてまた協力をされて今日まで至ってきたということでございます。

公有化事業が一応進んでいるという段階でございます。朝倉市には指定の文化財が実は95あるということでございますけれども、なかなかいろんな課題をもって、どの整備も難航しているという状況の中ではございますが、公有化事業が一応進んでおるということと、市唯一の国指定の文化財ということ等を勘案し、今日の種々の質疑の中で改めて——平塚川添遺跡整備保存がなされましたけれども、そういった実績等も勘案しながら小田茶臼塚古墳については、しっかりとこれから取り組んでいくということでございます。

教育委員会と連携をもちろんしっかり緊密に取りながらやっていきたいというふうに思います。いつまでということに関しましては、現状、朝倉市いろんな課題を大きく抱えておりますので、ここではっきり、いつから取りかかりいつまでといったことについてはお答えができないということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（堀尾俊浩君） 6番。

○6番（小島清人君） あと時間がなくなってまいりましたので、あとの8番の古墳の活用方策、それから、子育て支援の充実については、次回に、大変申し訳ございませんが質問させていただきたいというふうに思います。

国指定遺跡小田茶臼塚古墳保存事業につきましては、冒頭に述べましたように福田地区の小田区にある小田茶臼塚古墳は、昭和54年に国指定史跡となり、平成13年度から小田茶臼塚古墳保存整備のための史跡指定地の買上事業に着手して以来、令和3年度をもって実に21年を迎えるが、いまだ整備が完了していないこと、そこで、国指定史跡小田茶臼塚古墳保存整備事業を早急に積極的かつ強力に推進していただきますよう強く要望して私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 6番小島清人議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後零時10分休憩